平成２２年（フ）第１５７号
茨城県日立市滑川町２丁目25番１―202号
債務者　小原　政彦
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第５８６号
北九州市小倉南区葛原高松１丁目12番33号
債務者　下之薗　昭
1　決定年月日時　平成22年10月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１４１号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜3547番地の３
債務者　寺澤　利明
1　決定年月日時　平成22年10月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成22年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月12日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第５８０号
奈良県生駒郡三郷町立野南３丁目９番19号201号室
債務者　大村万里子
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月12日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３８８号
奈良市西紀寺町45番地
債務者　下間産業こと丹甫管工こと　下間　頼信
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５３０号
奈良市右京１丁目３番地の１　平城第２団地３―211
債務者　後藤由紀子（旧姓石飛）
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５６２号
鹿児島県鹿児島市宇宿４丁目27番10号
債務者　福田　　讃
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古手川隆訓
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２９４号
岐阜県高山市天性寺町15番地３　Ａ棟、住民票上の住所愛知県豊川市大堀町６番地の３
債務者　川崎　雅美
1　決定年月日時　平成22年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第２９５号
岐阜県高山市天性寺町15番地３　Ａ棟、住民票上の住所愛知県豊川市大堀町６番地の３
債務者　川崎千津子
1　決定年月日時　平成22年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第２７８７号
札幌市白石区平和通15丁目北21番22号　栄光ハイツ101号
債務者　福田　令子
1　決定年月日時　平成22年10月26日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍山　　聴
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２８４８号
名古屋市千種区京命１丁目22番23号　神尾ビル301号、申立時の住所愛知県小牧市光ケ丘５丁目18番地10
債務者　加藤　　守
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　伸之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８４９号
名古屋市千種区京命１丁目22番23号　神尾ビル301号、申立時の住所愛知県小牧市光ケ丘５丁目18番地10
債務者　加藤　和枝
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　伸之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８７号
愛知県蒲郡市三谷町正迫25番地
債務者　伊奈　義兼
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　健一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１３０９号
神戸市中央区若菜通６丁目４―15―702、住民票上の住所神戸市兵庫区西橘通１丁目１番21―704号
債務者　西田　清實
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部